

合法証明木材等に関する国際シンポジウム 2010
違法伐採問題に対処する日本の取組第三部報告

氏名: 朱光前
講演タイトル: 中国合法木材認定システム
報告概要: 日本における合法木材認定は、具体的かつ緻密であり、順応性があり、実行に都合よくて、中国が参考にすることに値する。 中国においても、合法木材の認定を重視している。我が協会は会員企業に合法木材を使用することを要求している。 中国で国産材を、木材伐採巨許可書、木材運輸許可書、木材加工許可書といった“三つの証明書管理”を実施し、大体において、中国の国産材が合法木材であることが言える。 中国は木材輸入の大国であり、木製品輸出の大国でもある。これは、多くの他の国と違う。輸出の木製品の原料は外材であり、中国の方では、木材原産国の木材が合法であるかどうかをコントロールすることが難しい。中国では、輸入木材の合法性をどのように認定するかは、問題のカギである。 現在、中国において、合法木材認定体系の設立を検討している。主に、木材原産国と協議を締結し、合法木材の定義を明確する。まず、各国の国内の林業関連の全ての法律に違反してはいけない。森林の伐採は法的に行われる。森林の管理も森林管理に関する全ての国内法に符合しなければならない。輸入木材の合法性を確保するため、具体的には、以下のような内容を含む。合法的な伐採権、森林管理・環境・労働・厚生・健康及び安全に関する法律の順守、納税・知的所有権に関する法律の順守、国際法の順守など。

プロフィール

氏名	朱光前
肩書き	会長
所属	中国木材流通協会
略歴	1965年に北京林学院（現北京林業大学）を卒業。上級エンジニア。国家物資部、国家計画委員会物資局、国内貿易部等の木材建材部、非金属材料流通部などで総括課長、部長等の要職を歴任、40余年木材業界の業務に携わってきた。2000年から中国木材・木製品流通協会長。また、次のような職を担当する：商務部市場調整統制専門家グループの専門家、国家林业局林産物国際貿易研究センター専門家指導委員会の専門家、国家建設部中国現代木造建築技術プロジェクト専門家グループの専門家、中

	<p>国科学技術核心定期刊行物である『中国人造板』編集指導委員会委員、 『中国木材情報』編集長。また、学術的な著書、論文を多数発表。</p>
--	--